

浜の活力再生プラン
令和 7 ～ 11 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	新魚目地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浜田 千次郎（新魚目町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	・新魚目町漁業協同組合 ・新上五島町（水産課） ・長崎県五島振興局 上五島水産業普及指導センター
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【対象となる地域の範囲】 新魚目町漁業協同組合管内 長崎県新上五島町 浦桑郷、榎津郷、丸尾郷、似首郷、小串郷、立串郷、曾根郷、津和崎郷 【対象となる漁業の種類】 ・定置網漁業 5 経営体 ・延縄漁業 5 経営体（内 2 経営体兼業） ・一本釣漁業 3 経営体（内 1 経営体兼業） ・たこつぼ漁業 1 経営体 ・機船船びき網漁業 （上記兼業 3 経営体） ※令和 6 年 11 月 1 日現在
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は長崎県の最西端、五島列島の最北部に位置し、縦に細長い独特な形状であることから、東部、西部の二つの海域に分かれており、定置網漁業を主体に延縄、一本釣、船びき網漁業等の漁法が営まれている。

管内の東部海域においては、ブリ、ヒラマサ、マグロ類、カツオ類、イカ類の回遊性資源を対象とした定置網漁業が盛んであり、春先のヤリイカやイサキ等の一本釣り漁業、9 月初旬より北風とともに大量に入湾するトビウオは、二艘曳き船びき網漁業によって水揚げされ、県内屈指の漁獲量を誇っている。

また、このトビウオは古くより地元特産品のひとつである「あご出汁」の原料として重宝されており、漁業者の大きな収入源のひとつとなっている。

一方、西部海域においては、開けた漁場を有効に活用した延縄漁業が盛んであり、アマダイ、イトヨリ、クエ、ハタ類といった高級魚が水揚げされ、その大半が福岡、関西圏の各市場へ出荷されている。

こうした中、各年の豊凶の変動はあるものの、令和 5 年度の地区内の水揚総取扱高は定置網、機船船びき網漁業を主体に、数量 1,500 トン、金額 725 百万円と例年を上回る実績であった。

しかしながら、浜の現状に目を向けると、高齢化に伴う自主廃業や新規就業・後継者不足による漁業者数の減少は顕著となっており、前期プラン策定当時の正組合員数は、現在

124名（当初対比▲16名）となっており、年間約4名の主要漁業者が減少している。さらには、長年の経過に伴う共同利用施設の老朽化や遊休資産の増加など、今後の浜の生産力や生産基盤の低下が懸念されるところである。

また、長期化する魚価の低迷や原油相場の高止まりに加え、近年の原料高による漁業経費の高騰、人材不足による輸送費の値上げなど、経費が増大傾向にあり、今後も漁協・漁業経営は、厳しい状況が続くものと思われる。

地区内で水揚げされる漁獲物の輸送手段は、基本は漁協所有の鮮魚運搬船により本土まで海上輸送を行っている。しかしながら、盛漁期の漁模様や作業時間等によっては、運搬能力の問題、市場の荷受け時間の制限等により、当日水揚げされた全漁獲物の運搬が出来ない場合もあり、外部の運送業者に頼らざるを得ない等、離島地区が抱える輸送問題も発生している。

（２）その他の関連する現状等

新魚目地区は新上五島町の北部に位置し、南北12kmの細長い地形をしており、さらに急峻で生活を営むのに不便な土地であり、人口減少が著しい。しかし、当地区には、新上五島町内に地元水産物を安定供給させるという役割があり、この役割を絶やさず継続させていくことで、就業者の確保等で地区の過疎化対策に貢献できると期待される。

3 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

◆漁業所得向上のため、以下の各項目に取り組むものとする。

1 漁業収入向上のための取組み

(1) 魚価・漁獲量の向上

- ①漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。
- ②定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。
- ③定置網漁業者は、シイラの盛漁期の網起こし回数を増加（通常1日／1回→2回）させることで、漁獲量の向上を図る。
- ④定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種については、値崩れを避けるため、出荷調整や市場の分散を行う。
- ⑤漁協は高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等の研修会の開催を検討する。

(2) 低利用資源の活用

定置網漁業者は、低利用資源について、島内養殖業者と情報交換を行いながら、餌料の安定供給を図り、継続した収入確保に努める。

(3) 資源管理

漁協は系統や行政と連携し、放流効果が高いクエの稚魚放流を継続させるとともに、他魚種の追加検討を行いながら、漁獲量増大に努める。

(4) 漁獲補償対策

漁協は、万一の不漁に備え、安定した収入財源の確保を図るため、漁獲共済や積立ぶらすへの加入促進に努める。

2 漁業コスト削減への取組み

(1) 省燃油活動

- ①漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。
- ②漁業者は、定期的な船底清掃を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。

(2) 機関・機器類の保守整備及び更新

漁業者は、定期的な機関・機器類の保守整備に努め、突発的なコスト抑制に努める。
また、状況によっては新たな機関・機器の導入を検討する。

(3) セーフティーネット事業への加入推進

漁協は漁業者に対し、燃料高騰時の自己負担軽減対策として、引続き、セーフティーネット構築事業への加入促進に努める。

(4) 餌代の節減

漁協は延縄漁業者が使用する餌について、定置網で大量に水揚げされても採算性がとれない、鮮度保持が困難など出荷に不向きな低利用資源を有効活用するため、関係漁業者と意見を交わしながら、安価で供給出来るよう対応を行うことで、漁業者の餌代の削減に繋がるよう努める。

(5) 活魚及びスケール出荷の増加による出荷経費の削減

- ①定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷比率を向上させることで、鮮魚出荷に係る箱代、氷代の削減を図る。
- ②船びき網漁業者は、漁獲量が好調に推移する9月のトビウオの出荷方法について、漁協と調整を図りつつ、※スケール出荷による方法を試みるなど、箱代の削減が図れるよう努める。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 人材育成確保

①漁協は、漁業者の人材確保を図るため、県・町が実施する研修制度事業活用への支援や新規就業者フェア等への積極的な参加を行う。

②漁協・漁業者は地域で開催される各種イベントや、地区内中学校生徒による職場体験学習の受入れを積極的に行うなど、水産業の魅力発信に向けたPR活動を実施していく。

(2) 新規就業者、後継者対策

漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェアへの参加や就業体験の受入れを積極的に行うなど、新規就業者等の確保、育成に努める。

(3) 資源管理に係る取組

・長崎県漁業調整規則や五島海区漁業調整委員会指示並びに当組合共同漁業権行使規則等の公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正な管理に努める。

・資源管理協定に掲げる定置網漁業の自主的な定期休漁を履行する。

・クロマグロの資源管理に資するため、小型から大型枠への振り替え措置を活用し、小型魚の生存個体数の増大に努め、資源回復に寄与する。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）3.4%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価・漁獲量の向上 ・漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。 ・定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。 ・定置網漁業者は、シイラの盛漁期の網起こし回数を増加（通常1日／1回→2回）させることで、漁獲量の向上を図る。 ・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種については、値崩れを避けるため、出荷調整や市場の分散を行いつつ、必要に応じてはスケール出荷※を行いながら、安定した水揚げ収入に努める。 ※「スケール出荷」…漁獲物をそのままの状態に魚倉に入れ輸送し、市場でフィッシュポンプを用い、陸揚げする出荷方法のこと。 ・定置網漁業者は、クロマグロの漁獲枠の有効活用を促すため、振替措置の活用による大型魚の漁獲枠の増大を図り、相場が高値に推移する時期に合わせた、漁獲開始時期の統一を行うなど、平均単価の向上に努める。 ・漁協は高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等の研修会の開催を検討する。 (2) 低利用資源の活用 ・定置網漁業者は、低利用資源について、島内養殖業者と情報交換を行いながら、餌料の安定供給を図り、継続した収入確保に努める。 (3) 資源管理 ・漁協は系統や行政と連携し、放流効果が高いクエの稚魚放流を継続さ
--------------	--

	せるとともに、他魚種の追加検討を行いながら、漁獲量増大に努める。 (4) 漁獲補償対策 ▶ 漁協は、万一の不漁に備え、安定した収入財源の確保を図るため、漁獲共済や積立ぶらすへの加入促進に努める。 (現在加入件数／1件 ※年1名を計画 加入後2件)
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動 ▶ 漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。 ▶ 漁業者は、定期的な船底清掃を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。 (2) 機関・機器類の保守整備及び更新 ▶ 漁業者は、定期的な機関・機器類の保守整備に努め、突発的なコスト抑制に努めていく。また、状況によっては新たな機関・機器の導入を検討していく。 (3) セーフティーネット事業への加入推進 ▶ 漁協は漁業者に対し、燃料高騰時の自己負担軽減対策として、引続き、セーフティーネット構築事業への加入促進に努める。 (現在加入件数／10件 ※年1名を計画 加入後11件) (4) 餌代の節減 ▶ 漁協は延縄漁業者が使用する餌について、定置網で大量に水揚げされても採算性がとれない、鮮度保持が困難など出荷に不向きな低利用資源を有効活用するため、関係漁業者と意見を交わしながら、安価で供給出来るよう対応を行うことで、漁業者の餌代の削減に繋がるよう努める。 (5) 活魚及びスケール出荷の増加に伴う出荷経費の削減 ▶ 定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷比率を向上させることで、鮮魚出荷に係る箱代、氷代の削減を図る。 ▶ 船びき網漁業者は、漁獲量が好調に推移する9月のトビウオの出荷方法について、漁協と調整を図りつつ、※スケール出荷による方法を試みるなど、箱代の削減が図れるよう努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 人材育成確保 ▶ 漁協は、漁業者の人材確保を図るため、県・町が実施する研修制度事業活用への支援や新規就業者フェア等への積極的な参加を行う。 ▶ 漁協・漁業者は地域で開催される各種イベントや、地区内中学校生徒による職場体験学習の受入れを積極的に行うなど、水産業の魅力発信に向けたPR活動を実施していく。 (2) 新規就業者、後継者対策 ▶ 漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェアへの参加や就業体験の受入れを積極的に行うなど、新規就業者等の確保、育成に努める。
活用する支援措置等	▶ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ▶ 離島輸送コスト支援事業（国） ▶ 水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ▶ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ▶ 水産基盤整備事業（国） ▶ 農山漁村地域整備交付金（国） ▶ 漁港機能増進事業（国） ▶ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ▶ 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

	▶漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ▶新上五島町水産業振興奨励事業（町） - 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）
--	--

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 5.7 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価・漁獲量の向上 ▶漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。 ▶定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。 ▶定置網漁業者は、シイラの盛漁期の網起こし回数を増加（通常 1 日／1 回→2 回）させることで、漁獲量の向上を図る。 ▶定置網漁業者は、定期的に大量に水揚げされる魚種については、値崩れを避けるため、出荷調整や市場の分散を行いつつ、必要に応じてはスケール出荷※を行いながら、安定した水揚げ収入に努める。 ※「スケール出荷」…漁獲物をそのままの状態で魚倉に入れ輸送し、市場でフィッシュポンプを用い、陸揚げする出荷方法のこと。 ▶定置網漁業者は、クロマグロの漁獲枠の有効活用を促すため、振替措置の活用による大型魚の漁獲枠の増大を図り、相場が高値に推移する時期に合わせた、漁獲開始時期の統一を行うなど、平均単価の向上に努める。 ▶漁協は高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等の研修会の開催を実施する。 (2) 低利用資源の活用 ▶定置網漁業者は、低利用資源について、島内養殖業者と情報交換を行いながら、餌料の安定供給を図り、継続した収入確保に努める。 (3) 資源管理 ▶漁協は系統や行政と連携し、放流効果が高いクエの稚魚放流を継続させるとともに、他魚種の追加放流を行いながら、漁獲量増大に努める。 (4) 漁獲補償対策 ▶漁協は、万一の不漁に備え、安定した収入財源の確保を図るため、漁獲共済や積立ぶらすへの加入促進に努める。 （現在加入件数／1 件 ※年 1 名を計画 加入後 3 件）
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動 ▶漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。 ▶漁業者は、定期的な船底清掃を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。 (2) 機関・機器類の保守整備及び更新 ▶漁業者は、定期的な機関・機器類の保守整備に努め、突発的なコスト抑制に努めていく。また、状況によっては新たな機関・機器の導入を検討していく。 (3) セーフティーネット事業への加入推進 ▶漁協は漁業者に対し、燃料高騰時の自己負担軽減対策として、引続き、

	セーフティーネット構築事業への加入促進に努める。 (現在加入件数／10件 ※年1名を計画 加入後12件) (4) 餌代の節減 ▶漁協は延縄漁業者が使用する餌について、定置網で大量に水揚げされても採算性がとれない、鮮度保持が困難など出荷に不向きな低利用資源を有効活用するため、関係漁業者と意見を交わしながら、安価で供給出来るよう対応を行うことで、漁業者の餌代の削減に繋がるよう努める。 (5) 活魚及びスケール出荷の増加に伴う出荷経費の削減 ▶定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷比率を向上させることで、鮮魚出荷に係る箱代、氷代の削減を図る。 ▶船びき網漁業者は、漁獲量が好調に推移する9月のトビウオの出荷方法について、漁協と調整を図りつつ、※スケール出荷による方法を試みるなど、箱代の削減が図れるよう努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 人材育成確保 ▶漁協は、漁業者の人材確保を図るため、県・町が実施する研修制度事業活用への支援や新規就業者フェア等への積極的な参加を行う。 ▶漁協・漁業者は地域で開催される各種イベントや、地区内中学校生徒による職場体験学習の受入れを積極的に行うなど、水産業の魅力発信に向けたPR活動を実施していく。 (2) 新規就業者、後継者対策 ▶漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェアへの参加や就業体験の受入れを積極的に行うなど、新規就業者等の確保、育成に努める。
活用する支援措置等	▶漁業経営セーフティーネット構築事業 ▶離島輸送コスト支援事業 ▶水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ▶水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ▶水産基盤整備事業 ▶農山漁村地域整備交付金 ▶漁港機能増進事業 ▶浜の活力再生・成長促進交付金 ▶新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ▶漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ▶新上五島町水産業振興奨励事業（町） 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.1%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価・漁獲量の向上 ▶漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。 ▶定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。 ▶定置網漁業者は、シイラの盛漁期の網起こし回数を増加（通常1日／1回→2回）させることで、漁獲量の向上を図る。 ▶定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種については、値崩れを避けるため、出荷調整や市場の分散を行いつつ、必要に応じてはスケール出荷※を行いながら、安定した水揚げ収入に努める。
--------------	--

	※「スケール出荷」…漁獲物をそのままの状態で魚倉に入れ輸送し、市場でフィッシュポンプを用い、陸揚げする出荷方法のこと。 ▶定置網漁業者は、クロマグロの漁獲枠の有効活用を促すため、振替措置の活用による大型魚の漁獲枠の増大を図り、相場が高値に推移する時期に合わせた、漁獲開始時期の統一を行うなど、平均単価の向上に努める。 ▶漁協は高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等の研修会の開催を実施し、相場動向を検証する。 (2) 低利用資源の活用 ▶定置網漁業者は、低利用資源について、島内養殖業者と情報交換を行いながら、餌料の安定供給を図り、継続した収入確保に努める。 (3) 資源管理 ▶漁協は系統や行政と連携し、放流効果が高いクエの稚魚放流を継続させるとともに、他魚種の追加放流を行いながら、漁獲量増大に努める。 (4) 漁獲補償対策 ▶漁協は、万一の不漁に備え、安定した収入財源の確保を図るため、漁獲共済や積立ぶらすへの加入促進に努める。 (現在加入件数／1件 ※年1名を計画 加入後4件)
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動 ▶漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。 ▶漁業者は、定期的な船底清掃を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。 (2) 機関・機器類の保守整備及び更新 ▶漁業者は、定期的な機関・機器類の保守整備に努め、突発的なコスト抑制に努めていく。また、状況によっては新たな機関・機器の導入を検討していく。 (3) セーフティーネット事業への加入推進 ▶漁協は漁業者に対し、燃料高騰時の自己負担軽減対策として、引続き、セーフティーネット構築事業への加入促進に努める。 (現在加入件数／10件 ※年1名を計画 加入後13件) (4) 餌代の節減 ▶漁協は延縄漁業者が使用する餌について、定置網で大量に水揚げされても採算性がとれない、鮮度保持が困難など出荷に不向きな低利用資源を有効活用するため、関係漁業者と意見を交わしながら、安価で供給出来るよう対応を行うことで、漁業者の餌代の削減に繋がるよう努める。 (5) 活魚及びスケール出荷の増加に伴う出荷経費の削減 ▶定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷比率を向上させることで、鮮魚出荷に係る箱代、氷代の削減を図る。 ▶船びき網漁業者は、漁獲量が好調に推移する9月のトビウオの出荷方法について、漁協と調整を図りつつ、※スケール出荷による方法を試みるなど、箱代の削減が図れるよう努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 人材育成確保 ▶漁協は、漁業者の人材確保を図るため、県・町が実施する研修制度事業活用への支援や新規就業者フェア等への積極的な参加を行う。 ▶漁協・漁業者は地域で開催される各種イベントや、地区内中学校生徒による職場体験学習の受入れを積極的に行うなど、水産業の魅力発信に向けたPR活動を実施していく。 (2) 新規就業者、後継者対策

	・漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェアへの参加や就業体験の受入れを積極的に行うなど、新規就業者等の確保、育成に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島輸送コスト支援事業 ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産基盤整備事業 ・農山漁村地域整備交付金 ・漁港機能増進事業 ・浜の活力再生・成長促進交付金 ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.4%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価・漁獲量の向上 ・漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。 ・定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。 ・定置網漁業者は、シイラの盛漁期の網起こし回数を増加（通常1日／1回→2回）させることで、漁獲量の向上を図る。 ・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種については、値崩れを避けるため、出荷調整や市場の分散を行いつつ、必要に応じてはスケール出荷※を行いながら、安定した水揚げ収入に努める。 ※「スケール出荷」…漁獲物をそのままの状態で魚倉に入れ輸送し、市場でフィッシュポンプを用い、陸揚げする出荷方法のこと。 ・定置網漁業者は、クロマグロの漁獲枠の有効活用を促すため、振替措置の活用による大型魚の漁獲枠の増大を図り、相場が高値に推移する時期に合わせた、漁獲開始時期の統一を行うなど、平均単価の向上に努める。 ・漁協は高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等の研修会の開催を実施し、相場動向を検証する。 (2) 低利用資源の活用 ・定置網漁業者は、低利用資源について、島内養殖業者と情報交換を行いながら、餌料の安定供給を図り、継続した収入確保に努める。 (3) 資源管理 ・漁協は系統や行政と連携し、放流効果が高いクエの稚魚放流を継続させるとともに、他魚種の追加放流を行いながら、漁獲量増大に努める。 (4) 漁獲補償対策 ・漁協は、万一の不漁に備え、安定した収入財源の確保を図るため、漁獲共済や積立ぶらすへの加入促進に努める。 （現在加入件数／1件 ※年1名を計画 加入後5件）
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動

	▶漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。 ▶漁業者は、定期的な船底清掃を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。 (2) 機関・機器類の保守整備及び更新 ▶漁業者は、定期的な機関・機器類の保守整備に努め、突発的なコスト抑制に努めていく。また、状況によっては新たな機関・機器の導入を検討していく。 (3) セーフティーネット事業への加入推進 ▶漁協は漁業者に対し、燃料高騰時の自己負担軽減対策として、引続き、セーフティーネット構築事業への加入促進に努める。 (現在加入件数／10件 ※年1名を計画 加入後14件) (4) 餌代の節減 ▶漁協は延縄漁業者が使用する餌について、定置網で大量に水揚げされても採算性がとれない、鮮度保持が困難など出荷に不向きな低利用資源を有効活用するため、関係漁業者と意見を交わしながら、安価で供給出来るよう対応を行うことで、漁業者の餌代の削減に繋がるよう努める。 (5) 活魚及びスケール出荷の増加に伴う出荷経費の削減 ▶定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷比率を向上させることで、鮮魚出荷に係る箱代、氷代の削減を図る。 ▶船びき網漁業者は、漁獲量が好調に推移する9月のトビウオの出荷方法について、漁協と調整を図りつつ、※スケール出荷による方法を試みるなど、箱代の削減が図れるよう努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 人材育成確保 ▶漁協は、漁業者の人材確保を図るため、県・町が実施する研修制度事業活用への支援や新規就業者フェア等への積極的な参加を行う。 ▶漁協・漁業者は地域で開催される各種イベントや、地区内中学校生徒による職場体験学習の受入れを積極的に行うなど、水産業の魅力発信に向けたPR活動を実施していく。 (2) 新規就業者、後継者対策 ▶漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェアへの参加や就業体験の受入れを積極的に行うなど、新規就業者等の確保、育成に努める。
活用する支援措置等	▶漁業経営セーフティーネット構築事業 ▶離島輸送コスト支援事業 ▶水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ▶水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ▶水産基盤整備事業 ▶農山漁村地域整備交付金 ▶漁港機能増進事業 ▶浜の活力再生・成長促進交付金 ▶新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ▶漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ▶新上五島町水産業振興奨励事業（町） 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）12.8%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価・漁獲量の向上 ▶ 漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。 ▶ 定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。 ▶ 定置網漁業者は、シイラの盛漁期の網起こし回数を増加（通常 1 日／1 回→2 回）させることで、漁獲量の向上を図る。 ▶ 定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種については、値崩れを避けるため、出荷調整や市場の分散を行いつつ、必要に応じてはスケール出荷※を行いながら、安定した水揚げ収入に努める。 ※「スケール出荷」…漁獲物をそのままの状態ですぐに魚倉に入れ輸送し、市場でフィッシュポンプを用い、陸揚げする出荷方法のこと。 ▶ 定置網漁業者は、クロマグロの漁獲枠の有効活用を促すため、振替措置の活用による大型魚の漁獲枠の増大を図り、相場が高値に推移する時期に合わせた、漁獲開始時期の統一を行うなど、平均単価の向上に努める。 ▶ 漁協は高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等の研修会の開催を実施し、相場動向を検証する。 (2) 低利用資源の活用 ▶ 定置網漁業者は、低利用資源について、島内養殖業者と情報交換を行いながら、餌料の安定供給を図り、継続した収入確保に努める。 (3) 資源管理 ▶ 漁協は系統や行政と連携し、放流効果が高いクエの稚魚放流を継続させるとともに、他魚種の追加放流を行いながら、漁獲量増大に努める。 (4) 漁獲補償対策 ▶ 漁協は、万一の不漁に備え、安定した収入財源の確保を図るため、漁獲共済や積立ぶらすへの加入促進に努める。 （現在加入件数／1 件 ※年 1 名を計画 加入後 6 件）
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動 ▶ 漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。 ▶ 漁業者は、定期的な船底清掃を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。 (2) 機関・機器類の保守整備及び更新 ▶ 漁業者は、定期的な機関・機器類の保守整備に努め、突発的なコスト抑制に努めていく。また、状況によっては新たな機関・機器の導入を検討していく。 (3) セーフティーネット事業への加入推進 ▶ 漁協は漁業者に対し、燃料高騰時の自己負担軽減対策として、引続き、セーフティーネット構築事業への加入促進に努める。 （現在加入件数／10 件 ※年 1 名を計画 加入後 15 件） (4) 餌代の節減 ▶ 漁協は延縄漁業者が使用する餌について、定置網で大量に水揚げされても採算性がとれない、鮮度保持が困難など出荷に不向きな低利用資源を有効活用するため、関係漁業者と意見を交わしながら、安価で供給出来るよう対応を行うことで、漁業者の餌代の削減に繋がるよう努める。 (5) 活魚及びスケール出荷の増加に伴う出荷経費の削減 ▶ 定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3 月）における活魚出荷比率を向上させることで、鮮魚出荷に係る箱代、氷代の削減を図る。

	▶船びき網漁業者は、漁獲量が好調に推移する9月のトビウオの出荷方法について、漁協と調整を図りつつ、※スケール出荷による方法を試みるなど、箱代の削減が図れるよう努める。
漁村の活性化のための取組	(1)人材育成確保 ▶漁協は、漁業者の人材確保を図るため、県・町が実施する研修制度事業活用への支援や新規就業者フェア等への積極的な参加を行う。 ▶漁協・漁業者は地域で開催される各種イベントや、地区内中学校生徒による職場体験学習の継続受入れを積極的に行うなど、水産業の魅力発信に向けたPR活動を実施していく。 (2)新規就業者、後継者対策 ▶漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェアへの参加や就業体験の受入れを積極的に行うなど、新規就業者等の確保、育成に努める。
活用する支援措置等	▶漁業経営セーフティーネット構築事業 ▶離島輸送コスト支援事業 ▶水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ▶水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ▶水産基盤整備事業 ▶農山漁村地域整備交付金 ▶漁港機能増進事業 ▶浜の活力再生・成長促進交付金 ▶新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ▶漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ▶新上五島町水産業振興奨励事業（町） 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

（５）関係機関との連携

五島列島栽培漁業推進協議会や新上五島町栽培漁業推進協議会等と連携し、計画的な種苗の放流を実施し、事業推進と水産資源の維持、増大に努める。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

再生委員会は、関係漁業者と各年の取組みの評価検証を行い、課題の抽出、新たな取り組み等について協議を行っていく。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

ブリ活魚出荷の向上	基準年	令和元年度～令和5年度 平均	: 6	%
	目標年	令和11年度:	31	%

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者の増加	基準年	令和元年度～令和5年度	1	人
	目標年	令和7年度～ 令和11年度:	3	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 活魚出荷の割合を、年5%ずつ増加させ、5年間で25%増加させることを目標とした。 ② 令和元年度に「町漁業就業実践研修事業」の活用により、漁船漁業者1名の新規就業者の実績があった。今後も関連事業の活用や新規就業者フェア等の参加により、目標年までにおいて、2名を増加させることを目標とした。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油・飼料相場高騰時における経費負担の軽減対策（漁業コスト削減への取組み）
離島輸送コスト支援事業（国）	海上輸送コストに対する支援（輸送コスト削減への取組み）
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	効率的な操業による水揚向上対策（漁業収入向上のための取組み）
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	操業規模や漁場拡大等による水揚向上対策（漁業収入向上のための取組み）
水産基盤整備事業（国）	水産物の生産及び流通の基盤づくり（漁業収入向上のための取組み）

農山漁村地域整備交付金（国）	水産物の生産及び流通の基盤づくり (漁業収入向上のための取組み)
漁港機能増進事業（国）	水産物の生産及び流通の基盤づくり (漁業収入向上のための取組み)
浜の活力再生・成長促進交付金 (国)	水産物の生産及び流通の基盤づくり (漁業収入向上のための取組み)
新たにチャレンジ水産経営応援 事業（県）	漁業経営に対する支援 (漁業収入向上、漁村活性化のための取組み)
漁業と漁村を支える人づくり 事業（県）	就業者・漁村地域の活性化対策に対する支援 (漁業収入向上、漁村活性化のための取組み)
未定	定置網漁業の事業継承や技術習得による生産力の維持・ 向上対策（漁業収入向上のための取組み）
新上五島町水産業振興奨励 事業（町）	漁業経費に対する支援 (漁業コスト削減への取組み)
新上五島町漁船用燃油高騰 対策事業（町）	燃油（重油・軽油）相場高騰時における経費負担の軽減 対策（漁業コスト削減へり取組み）